

清水工業株式会社 一般事業主行動計画

子育て世代の社員が家庭に協力し、子育てに十分にかかわりながら就労できる
よう社員全員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日

2. 内容：

目標1 男性女性かかわらず、学校行事や地域行事目的の休暇取得
を促進します。

(目標を達成するための方策と実施期間)

令和6年4月～ 制度内容の検討

令和6年4月～ 制度周知及び実施

目標2 子供を養育する労働者の希望にあわせ、所定外労働を制限する。

(目標を達成するための方策と実施期間)

令和6年4月～ 取組内容の検討

令和6年4月～ 制度周知及び実施

目標3 毎月0と5のつく日をノー残業デーとする。

(目標を達成するための方策と実施期間)

令和6年4月～ 制度内容の検討

令和6年4月～ 制度周知及び実施